

中核的労働要求事項に関する声明

株式会社竹尾は、各地の事業所において、いかなる児童労働、強制労働、児童の搾取を容認しません。また、労働者の公正かつ公平な待遇を支援するというコミットメントの一環として、結社の自由と団体交渉を支持します。

1. 児童労働の禁止

義務教育を妨げる労働や、法律で禁止されている18歳未満の危険な作業または重労働を禁止します。

2. 強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

3. 職場の差別の禁止

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。

4. 結社の自由および団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります。規則にもとづき、団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2023年3月3日

株式会社竹尾

代表取締役社長 竹尾稠